

(仮称) 西蒲田七丁目複合施設内に新設する集会室等の利用方法等に関する説明会 議事要旨

1 開催概要

(1) 日時

【1日目】令和8年6月20日(土) 11:00~12:10

【2日目】令和8年6月22日(月) 19:00~20:20

(2) 場所

蒲田西特別出張所大会議室(大田区蒲田西 7-12-2)

(3) 参加者

【1日目】33名 【2日目】17名

2 次第

- (1) あいさつ
- (2) (仮称) 西蒲田七丁目複合施設について
- (3) 貸出施設について
- (4) うぐいすネット予約方法等
- (5) 質疑応答

3 質疑応答(順不同)

※うぐいすネットの利用方法については、区のホームページやうぐいすネットガイドブックを併せてご確認ください。

質 問	回 答																											
利用にあたり制限している活動はあるか。	活動目的については、営利を目的とした活動は不可としていますが、その他について制限はしておりません。 活動内容については、各室場ごとに用途を制限しています。																											
ふれあいはすぬまの室場と比べてどれくらいの広さか。	各室上の広さは以下のとおりです。 <table><tr><td>蒲田西集会室</td><td></td><td>ふれあいはすぬま</td></tr><tr><td>第一集会室</td><td>約 42 m²</td><td>第一集会室</td><td>約 63 m²</td></tr><tr><td>第二集会室</td><td>約 58 m²</td><td>第二集会室</td><td>約 63 m²</td></tr><tr><td>第一多目的室</td><td>約 42 m²</td><td>第三集会室</td><td>約 94 m²</td></tr><tr><td>第二多目的室</td><td>約 58 m²</td><td>第四集会室</td><td>約 64 m²</td></tr><tr><td></td><td></td><td>第五集会室</td><td>約 125 m²</td></tr><tr><td></td><td></td><td>和室</td><td>約 63 m²</td></tr></table>	蒲田西集会室		ふれあいはすぬま	第一集会室	約 42 m ²	第一集会室	約 63 m ²	第二集会室	約 58 m ²	第二集会室	約 63 m ²	第一多目的室	約 42 m ²	第三集会室	約 94 m ²	第二多目的室	約 58 m ²	第四集会室	約 64 m ²			第五集会室	約 125 m ²			和室	約 63 m ²
蒲田西集会室		ふれあいはすぬま																										
第一集会室	約 42 m ²	第一集会室	約 63 m ²																									
第二集会室	約 58 m ²	第二集会室	約 63 m ²																									
第一多目的室	約 42 m ²	第三集会室	約 94 m ²																									
第二多目的室	約 58 m ²	第四集会室	約 64 m ²																									
		第五集会室	約 125 m ²																									
		和室	約 63 m ²																									
集会室と多目的室の天井の高さを教えてほしい。	3 階の第一・第二集会室は 2.5m、4 階の第一・第二多目的室は 2.6m です。																											

多目的室を2部屋つなげて予約したい場合、どのように予約することができるか。	第一・第二多目的を「セット申込」していただければ、片方のみ当選することはなく、両方が当選または落選となります。 また、多目的室を繋げて利用したいが、もし片方の部屋だけ当選した場合でも利用希望であれば、第一・第二多目的室を「バラ申込」いただく方法もございます。その場合は、両方当選、片方当選、両方落選のいずれかの結果となります。
多目的室の壁面鏡は、部屋のどの位置についているか。	それぞれ以下の位置に壁面鏡が設置されています。 ・第一多目的室…東側の壁（北側・西側はスライドウォール、南側は窓ガラスのため鏡の設置は無い） ・第二多目的室…北側の壁、西側の壁（東側はスライドウォール、南側は窓ガラスのため鏡の設置は無い）
多目的室はスライドウォールで仕切られているが、防音性はどの程度か。	一般的な壁に比べるとやや防音性は低いですが、通常の壁に近い防音性を備えています。
音調整とは何か。	多目的室の抽選予約、利用申し込みをする際に、音に関する設定を行っていただき、隣り合う部屋での干渉を防ぐための調整です。 具体的には以下のいずれかを設定いただきます。 ①自分は大きな音を出さないが、隣室で大きな音を出しても構わない。 ②自分は大きな音を出さないで、隣室で大きな音を出されては困る。 ③自分は大きな音を出す、隣室で大きな音を出しても構わない ④自分は大きな音を出す、隣室で大きな音を出されては困る。
集会室の机・椅子を追加で借りることはできるのか。	第一集会室には机6台・椅子20脚、第二集会室には机8台・椅子25脚を設置予定です。片方の集会室で利用しない机や椅子がある場合は、もう一方に机を移動する等柔軟に対応させていただきますが、毎回対応できるわけではないのでご了承ください。 また、設置台数については現在の想定のため、実際に設置する際に状況を確認し、増台する可能性もあります。
貸出備品のスクリーンのサイズを教えてください。	貸出備品として100インチのスクリーンを準備する予定です。
貸出備品以外で何か設備はあるでしょうか。	ホワイトボードを集会室に一つずつ設置予定です。 また、事前予約はできませんが、希望する利用者には置き畳を貸出可能です。
多目的室は音の出る活動や体を動かす活動でしか使用できないのか。	ふれあいすぬまにおいて、音の出る活動や体を動かす活動が多かったため、多目的室はそれらの活動に限ってご利用いただけるようにしています。

本施設は土足での利用でしょうか。土足の場合、床が汚れることがあるがどのように対応していただけるのか。	土足での利用となります。 施設においては毎日清掃を実施しますが、汚れがひどい場合は、受付にお声がけください。
ふれあいはすぬまに設置する開設準備室は何のために設置されるのか。	利用者登録やうぐいすネットの操作補助、施設使用料の支払い等に対応するために設置されます。
施設使用料の支払いは、どこでできるのか。	ふれあいはすぬまに設置する開設準備室やその他うぐいすネット受付窓口、11月1日以降は蒲田西集会室の受付で施設使用料のお支払いが可能です。 近隣では、カムカム新蒲田や池上会館、大田区役所本庁舎等にうぐいすネット受付窓口が設置されています。 また、オンラインキャッシュレスによる支払いも可能です。
施設使用料が高額ではないか。	施設使用料に関しては、施設サービスの維持・向上を図りつつ、質の高い公共空間を将来にわたり継続的に提供するため、区その他施設と同様に受益者負担の原則を基本としております。 建設費用や人件費についても、かつてと比較するとかなり上昇しており、それに伴い、施設使用料についても、従前より高い金額設定になっております。
減免規定があると聞いているが、具体的に教えてほしい。	ふれあいはすぬまと同様に、以下の（１）～（４）団体が利用する際に、その活動又は催物が公益のためであるときに減免が適用されます。 （１）青少年対策事業委託団体 免除 （２）少年育成団体及び少年団体 ５割の額 （３）障害者団体 ５割の額 （４）上記団体以外の公益団体 ２割５分の額
団体ではなく個人利用の際に減免の適用はあるのか。	個人利用の際の使用料減免はありません。
減免について案内しているＨＰや書類はあるか。	減免の内容については内容が同一のため、ふれあいはすぬまの利用案内をご覧ください。 ※説明会時は回答できませんでしたが、蒲田西集会室の利用案内を作成し蒲田西集会室の受付窓口等で配布予定です。
減免はどのように受けることができるのか。	うぐいすネットの利用者登録時に、社会教育団体等の団体登録証や減免に該当する団体の名称・活動内容が分かる書類をお持ちいただければ、減免対象の団体としてうぐいすネットへ登録されます。 その利用者登録カードにより利用申請を行うことで、自動的に減免した額で利用が可能となります。

領収書は利用した都度もらえるのか。	窓口でお支払いいただいた場合は、領収書は利用の都度発行いたします。 オンラインキャッシュレスでお支払いの場合は、領収書は発行されません。
発行される領収証のあて名はどうなるか。	個人登録の方は、利用者登録カードの名義通りもしくは団体名に変更することも可能です。 団体登録の方は、利用者登録カードの名義通りとなります。
抽選は、ひと月あたり何コマまで申し込めるのか。	蒲田西集会室を含む集会施設全体で、ひと月当たり最大6コマまで申し込みが可能です。
6 コマ以上の予約はできないのか。	抽選については6 コマまでですが、抽選結果発表後に空いているコマの利用申し込みについては、コマ数の制限はありません。
開館前に施設を見学することは可能か。	現時点では予定はございません。
集会室の前にある収納は何に利用する予定か。	施設管理・運営に必要な物品の保管場所となります。
活動時に床に目張り等のテープを張ることは可能か。	剥がした後に跡等が残らなければ使用していただいて問題ありませんが、テープごとに仕様が異なるため、使用する際は個別に相談をお願いします。
車イスでの利用は問題ないか。	もちろん、問題ございません。 ※建物の出入り口は段差がない仕様となっております。 バリアフリースイレについては、1 階に設置しております。
飲食は禁止とのことだが、水分補給は可能か。	水分補給については問題ありません。ペットボトル等ごみが発生した場合は、お持ち帰りいただくようお願いいたします。
ふれあいはすぬまは9月末で閉館、蒲田西集会室は11月オープンということは、10月はどちらの施設も利用できないということか。	お見込みの通りとなります。